

横 浜 市 教 育 委 員 会
定例会会議録

- 1 日 時 令和8年7月3日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出 席 者 下田教育長 植木委員 森委員 泉委員 綿引委員 緒方委員
- 4 欠 席 者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和8年7月3日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告

令和8年度第1回横浜教育データサイエンス・ラボの開催報告について

3 審議案件

教委第16号議案 横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の
通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則等の一部改正
について

教委第17号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について

教委第18号議案 横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について

教委第19号議案 教育委員会事務局における業務委託の支払遅延に係る損害賠償額
の決定に関する意見の申出について

教委第20号議案 訴訟に関する臨時代理について

教委第21号議案 訴訟に関する臨時代理について

教委第22号議案 審査請求に関する臨時代理について

教委第23号議案 教職員の人事について

教委第24号議案 教職員の人事について

教委第25号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、令和8年7月3日教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、7月1日付で森委員が再任されましたので、御報告させていただきます。森委員から一言よろしいでしょうか。

森委員

私自身として、横浜の教育を推進するにあたって特に重きを置きたいと思っています。一つ目は、子どもたち一人ひとりの自己選択・自己決定を大切にするということ。二つ目は、多様な学び方を知って、子どもたち自身が自分に合った学び方を主体的に選べる環境を整えていくということ。三つ目は、多様な他者と協働しながら合意形成、課題解決に関わる機会を作るということを大切にしていきたいと思っています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

下田教育長

よろしくお願いいたします。
それでは次に、会議録の承認を行います。6月5日の会議録の署名者は、植木委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○6/5 本会議（第4日）議案議決

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、6月5日には、本会議第4日目が開催され、議案議決が行われました。

2 市教委関係

（1）主な会議等

○6/16 2026年度横浜市PTA連絡協議会総会

○6/26 令和8年度第1回横浜教育データサイエンス・ラボ

（2）報告事項

○令和8年度第1回横浜教育データサイエンス・ラボの開催報告について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、6月16日に、2026年度横浜市PTA連絡協議会総会が関内ホールで行われ、下田教育長が出席し、挨拶しました。

6月26日には、令和8年度第1回横浜教育データサイエンス・ラボが横浜国際協力センターで行われ、下田教育長、植木委員、緒方委員が出席し、下田教育長が挨拶しました。

	次に、報告事項として、この後、所管課から、「令和8年度第1回横浜教育データサイエンス・ラボの開催報告について」、報告いたします。 私からの報告は以上です。
下田教育長	報告が終了いたしました。御質問等ございますか。よろしいですか。 それでは、御質問がなければ、「令和8年度第1回横浜教育データサイエンス・ラボの開催報告について」、所管課から御報告いたします。
丹羽学校教育部長	学校教育部長の丹羽です。「横浜教育データサイエンス・ラボ」は、教職員、大学、企業、学生の皆さんで未来の教育について考え、新しい価値を生み出す共創の場であり、横浜教育イノベーション・アカデミアの取組の一つです。 こちらは令和6年度から続いて、今年度で3年目になります。先日「令和8年度第1回『横浜教育データサイエンス・ラボ』」を開催しましたので、報告いたします。説明は学校経営支援課教育イノベーション担当課長より行います。
加藤学校経営支援課教育イノベーション担当課長	それでは、よろしくお願いいたします。学校経営支援課教育イノベーション担当課長の加藤でございます。「令和8年度第1回横浜教育データサイエンス・ラボの開催報告について」、御報告いたします。 横浜市教育委員会では、横浜市立小中学校に在籍する約24万人の児童生徒の教育ビッグデータを分析し、新たな学びの可能性について研究・検証する「横浜教育データサイエンス・ラボ」の取組を進めております。今回の研究では、「運動能力」や「情報活用能力」の向上につながる可能性のある、新たな知見が得られ、その有効性について一定の検証を行うことができました。そこで、大学や企業などの共同研究者とともにその成果を発表いたしました。枠の中にもありますとおり、横浜教育データサイエンス・ラボとは、若手・中堅の教職員、大学研究者、企業の専門人材が連携し、学校現場の課題を出発点として研究を進める場として、令和6年にスタートしております。約24万人の児童生徒の教育データを分析し、教育活動に役立つ知見を学校現場に還元することを目的としており、今回で5回目の開催となります。 次に、開催概要についてです。今年度第1回の横浜教育データサイエンス・ラボは、令和8年6月26日金曜日に、Y-PORTセンター内のGALERIOにおいて開催し、教育データの分析から得られた成果について、発表と意見交換を行いました。 「提案①『うまくなれるかもしれない』が運動嫌いを減らす」では、システムデザイン・マネジメントの視点から、データを活用した人の意識や行動変容について研究されております。慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科の神武直彦教授をはじめ、大学研究者、企業関係者、学校現場の教員が登壇し、パネルディスカッションを行いました。神武教授におかれましては、現在、スタンフォード大学で教員をされており、当日はアメリカからオンラインで御登壇いただいております。 「提案② 探究的な学びを支える読書の在り方を考える」では、学校図書館教育や情報リテラシー教育、探究学習を支える学校図書館の在り方について研究されております。帝京大学の鎌田和宏教授からのメッセージ動画をはじめ、株式会社ポプラ社や学校図書館関係者が参加し、読書と学びの関係についてパネルディスカッションを行いました。 続いて、当日の「参加者及び意見交換の様子」についてです。当日は会場及びオンラインを含め115人が参加し、教職員、大学、企業、メディアなど、多様な立場から活発な意見交換が行われました。また、本取組はメディアからも取材を受

けるなど、関心を集めております。

裏面を御覧ください。「提案の概要」についてです。提案①の「『うまくなれるかもしれない』が運動嫌いを減らす」では、「運動が苦手な子ども」に着目し、「自分でもうまくなれるかもしれない」という感覚が、運動意欲を高める重要な要因であることがデータから明らかになりました。また、GPSを活用した運動データと心理指標の分析から、「運動嫌い」につながる要因やつまずきも可視化されました。その結果、成長の実感や周囲から認められる経験が「うまくなれる感」を育み、主体的な運動参加につながる可能性が示され、これを踏まえた新たな教育モデルの可能性が提案されております。

参加者からは、「学校では体力テストなどのデータを収集しているものの、十分に活用できていない。記録の変化や成長の要因を振り返り、前向きなフィードバックにつなげることで、運動に前向きに取り組む子どもを増やしていきたい」といった意見がありました。

続いて、提案②の「探究的な学びを支える読書の在り方を考える」では、小学校低学年では「読書の量」が学力や学習意欲と強く関連する一方、高学年では「目的意識」や「自発的な動機」といった「読書の質」が読書量や学び方の工夫に影響することが明らかになりました。また、電子書籍の利用では、閲覧ジャンルが偏る傾向も確認されました。これらの結果を踏まえ、デジタルと紙媒体を組み合わせた読書環境の整備や、発達段階に応じた読書指導を通して、子どもたちの情報活用力や表現力を育む読書の在り方が提案されております。

参加者からは、「読書の価値や魅力を改めて実感できた。読書が好きな子も苦手と感じている子も『もっと読みたい』『こんな本や資料が欲しい』と感じられるような環境や仕掛けを整えることが学校や教員の重要な役割である」といった意見が出されました。

今回の横浜教育データサイエンス・ラボを受け、教育データを活用することで運動能力と情報活用能力の向上につながる新たな視点を得ることができましたので、今後も教育データの分析と活用を進め、学校現場の教育活動の充実につなげてまいります。以上で報告を終わります。

下田教育長

説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

植木委員

御説明ありがとうございます。当日、実際に参加させていただいて、発表内容を参加者の方が自分事として捉えていろいろと意見交換をしていただいて、活発な会議になったと思っております。今回、二つのテーマで御提案いただいているかと思います。その提案された取組を今後どのような形で市内の学校に広めていくのか、そして、この取組をどのような形で行っていくのかということ、教職員、実際の子どもたち、保護者の皆さんたちに、どのようにお伝えしていくのか、その辺りの今後の考え方があったらお聞かせいただけますか。

加藤学校経営
支援課教育イ
ノベーション
担当課長

ありがとうございます。学校経営支援課教育イノベーション担当課長の加藤でございます。植木委員にも御参加いただきありがとうございます。まだ、研究が始まったところですから、まずは、しっかりと生かせるものかどうかということも含めて、研究していきたいと思っています。引き続き大学や企業の知見やノウハウを組み込んでいながら、共創して教育データを活用した研究に取り組んでいきたいと思っています。また、発信については、現在、横浜市のホームページやインターネットで展開しているところですが、更に工夫を重ねていきたいと思っています。

植木委員	実際に参加された方は、このような取組を行っているということがすごくよく分かる内容だと思うので、ぜひ実際の現場の皆さんがこういった取組をしていること、そしてこういった新しい御提案をいただいているということが分かるように広げていっていただければと思います。よろしくお願いいたします。
下田教育長	ほかにございますか。
緒方委員	御説明ありがとうございました。参加させていただいて、私は感想ですが、データをどのように活用するかということが具体的に見えてきたような気がします。提案①の運動嫌いを減らすというところでは、教育実践の中で得られたデータをどのように具体的に生かしていくのか、私はそういう視点を今まであまり持ったことがないのですが、なるほどと思いました。 それから、二つ目の「探究的な学びを支える読書の在り方を考える」というところでも、集められたデータをどのように分析して、それをどのように学校教育に反映させていくか、読書環境をどのように作っていくかということがここで発表されたのですが、これも私は、データを活用するとはこのようなことだと非常によく分かりました。恐らく、今、現場にいる教員たちは私と同じような状態で、話を聞けば分かりますが、データを活用するとは一体どういうことなのということがまだなかなか浸透していないと思います。内容的には非常に良いものだと思うので、データの活用をどのように現場に知らせていくか、私が少し思ったのは、体育の実践を考えてみると、今から何十年も前に視聴覚機器が学校現場に入ってきたときのことを思い出して、実際にそれまでは、ただ口頭で跳び箱の跳び方や、マット運動のことを指導していましたが、映像で停止させるとすぐ分かる、子どもも納得できる、それに次はバージョンアップと言いますか、データという新しいアイテムが入ってきたと思うのですが、視聴覚機器は、ここだなというところが見てすぐ分かります。教員も子どももすぐ分かる、でも、データというのは、その見方や解析の仕方が分からないと、ただのデータで終わってしまうような気がするので、その辺りは、教職員のデータの目のつけどころ、解析の仕方、そして子どもも、仕上がってきたデータをどのように解析して、このデータってつまりこのようなことだと分かるところまで落とし込んで行っていないと、この実践はなかなか実がならないのかなと思うので、教員たち、そして子どもたちにも、見やすく分かりやすいデータに仕立て上げるというところをぜひこれからもお願いしたいと思います。以上です。
加藤学校経営支援課教育イノベーション担当課長	ありがとうございます。学校経営支援課教育イノベーション担当課長の加藤です。緒方委員も御参加いただきありがとうございました。おっしゃるとおりで、データの活用の仕方は、教員にとっても子どもにとってもとても大事なものになると思いますので、その辺りを含めて教員の支援の在り方、コーチングスキルや、また、フィードバックの在り方なども含めて、どのような在り方が良いのかということは、私たちもそうですが、現場の教職員とも一緒になって検討していくことができたらと思っています。
丹羽学校教育部長	学校教育部長の丹羽です。少し補足させていただきますと、今回、運動と読書というのを切り口、視点に研究した、その中間の部分を皆様にも御報告させていただいていますが、実は今回の研究から見えてきたことで申し上げますと、運動嫌い、あるいは読書の仕方というのが、ほかの教科等、例えば国語や算数・数学、

	理科や社会といった教科・科目の指導や子どもたちの気付きにも十分生かせるということが実は見えてきておりますので、教育課程の研究協議会の場や、あるいは小学校や中学校の研究会への情報提供もしっかりして、横浜教育イノベーション・アカデミアという仕組みもございますので、学校教育現場の教職員と、また、企業や大学の皆様ともしっかりと協議を進めていきたいと考えております。
緒方委員	この前の発表を見せていただいて、今、丹羽部長からも話がありましたが、私は、現場の教職員、企業の方々、大学の先生等、いろいろな方がみんなで頭を寄せ合って一つのデータを解析していく、分析していく、そしてどのように生かしていくか考えることがすごく良いなと思いましたので、これからも横浜教育イノベーション・アカデミアの仕組みを使って、これからできる教育センターの中でもそういった研究が有機的に図られていくことを期待しますので、どうぞよろしくをお願いします。
下田教育長	ほかにございますか。
森委員	御報告ありがとうございます。いくつか質問があるのですが、その前に、資料を拝見して思ったことは、私自身も経験がありますが、もともと運動が得意なほうではないというのもありまして、何度頑張っても何で私はできないのだろう、何でうまくならないのだろうと思うときがあったなど、資料を見ながら思い出しました。私は不得意だからうまくならないと自分で決めつけてしまって、いつからか諦めてしまうと言いますか、きっと私にはできないのではないかなと思ってしまうタイミングがあったなと思い返します。でも、同時に、教職員がたくさんの子どもたちを前に、一人ひとりその瞬間に声を掛けて、「このように工夫すると良いよ」と声を掛けるのも難しかったのだろうなと振り返って思ったときに、このようなことが可視化されて、ざっくりとしたタイムなどではなくて、より細かく、フォームや動き方を工夫することによって、もしかしたら少し変わるかもしれないよという気付きにつながることもあるなら、子どもたちが自信を失う瞬間を少しでも減らせるのかなと感じましたが、そのような理解でよろしいでしょうかということが一つ目にお聞きしたかったことです。 続いてもう二つお聞きしたいです。二つ目は、合理的配慮や、子どもたちのいろいろな特性、今日も要望いただいておりますが、学習障害やいろいろな学習に対する困難さを抱えている子どもたちに対する適切な支援につなげるということにも大いに活用できる話だなと思いますが、適切な支援につなげていく、検討していくということをぜひお願いしたいと思います。合理的配慮について、どのように考えていらっしゃるか、可能性など、データの活用というところがもしあれば、ぜひ教えていただきたいです。 三つ目は、探究的な学びにどのようにつながるかというところについて、もう少しだけ補足いただきたいと思いました。提案②のところに探究的な学びを支える読書の在り方を考えるとありますが、下の説明で、私の理解力不足かもしれませんが、それがどのように探究的な学びにつながるのか、そのつながりをもう少し理解したいと思いましたので、補足をお願いします。
加藤学校経営支援課教育イノベーション担当課長	ありがとうございます。学校経営支援課教育イノベーション担当課長の加藤でございます。まず、森委員に子どもの視点に立っていただきましたが、私も子どもの頃、できたとかできないというところだけで自分を見ていたのかなというところがありました。今回、データがこのように活用されることによって、子ども

側に立った支援や助言などが可能になってきているかなということが一つと、子ども自身も自分をしっかりと知って、自分の学びを調整しながら、自分のことを知って更に伸ばしていく、自己調整をしていくということが、やはり1人1台端末が出てきたことによって、教員側も子ども側も自分で学びを調整し進めていくことができるようなことになっているのかなと思っています。まさに探究的な学びのところはこの補完ですので、自分の状況を知ってそこに問いを持って、更に良くしていくにはどうしたら良いのかと自分自身に問答していく、更に伸ばしていきたい、そこには、子どもたちに更に助言してくれたり、教職員の伴走があったりするかと思います。まさにこの1人1台端末を使ってデータを活用して、探究的な学びは今まで以上に加速していくのではないかと思います。

あと1点、合理的な配慮についても、実際に今回この取組をした中でもやはりそういった場面がありまして、そのときの的確な支援であったり、今まで見えていなかったところが、本人自身もそうですし、教職員も気付くことができたので、合理的な配慮の仕方についても、また更に保護者とともに話し合ったり、どのように取り組んでいくのかというのを教職員がしっかりと伴走して支えていくべきことだと思っています。

丹羽学校教育
部長

学校教育部長の丹羽です。少し説明を加えさせていただきますが、まず、キーワードになるかどうか分かりませんが、子どもたちにとって、子どもたちの学びもそうですが、得意、若しくは苦手というのを、誰かとの比較や、誰かから指摘されてそういった意識を持つのではなくて、得意や苦手という意識は、まさに自分自身で判断するといった子ども側に立ったデータサイエンスの在り方が学びの在り方を示していると考えています。そういった意味では、探究的な学びそのものと言いますか、生涯にわたって学びを続けていく主体者として、これからは、もちろんほかの人と協働はしていくのですが、最終的には自分自身がどのように学びたいのか、誰と学びたいのか、そしてその結果どうしていきたいのかということ、子ども自身が大人になってもしっかりと自分で考えていける、子どもだけではなくて、主体的な大人としてのそういった育ちも、こういったデータサイエンスをすることで、子ども自身が納得感を持って進んでいけるのではないかと思います。そういう可能性をデータサイエンス・ラボは持っています。ただ、それはデータサイエンスをしたに過ぎませんので、ここでどのような解釈を加えるのか、先ほど緒方委員にもおっしゃっていただきましたが、多くの方々に子どもたちの状況や、今の学校教育の在り方の御意見や知見をいただきながら議論を進めていく中で、今後の未来の教育というものがつくられていく、若しくは新しい価値というものが生まれていくのだというような気概を持って、今後も進めていきたいと思っています。

森委員

ありがとうございます。今お話しいただいた自己調整など、それこそ自分の気持ちにつながるということが改めて理解できました。

最後に一つだけお願いしたいなと思ったのは、数字はすごく有効的に使えると同時に、パワフルになり過ぎてしまうときもあるなと感じていて、例えば私もいろいろな国を引っ越ししていたときに、話せない言語のところに行くと、点数さえつかない。全部、100点だったら10点になっているようなところを見たときに、その数字を見たくなくて、くしゃくしゃとして握り潰したくなる。そういうときもあったなと思います。私も今は保護者ですが、保護者や教職員というところで、その数字を見ながら対話するときに、日本だとどうしても低い数字を見て、どのようにこれを全部高い方向に、全てオールマイティーに100に近づけていくか

と扱われることが多いなと思いますが、どちらかというところを全部がゴール、全員が全部、丸を大きくしていくというよりは、自分の出っ込み引っ込みの良いところをどのように伸ばしていくかということも、しっかりと丁寧に扱われることが前提にあるということをお願いしたいなと思ったことが一つと、もう一つは、数字を扱って理解して声掛けというところまでをしっかりと合理的配慮までしていただくということもそうですが、実際に例えば授業の受け方や、ノートを取り方など、テストの受け方、そういった一つ一つのところを具体的な整備や対策につなげるということも併せて各現場で行われるというところまで考えていただくことが大事ななと思いました。改めてお願いします。

下田教育長

ほかにございますか。

泉委員

説明ありがとうございます。国においても、教育政策で証拠に基づく政策立案を強く推進している中で、こういった24万人という非常に大きなデータを活用し、子どもの学びや成長を科学的に捉えていくという大変先進的な取組であると考えます。その中で、一つ感想と一つ質問です。

まず感想としては、10年ぐらい前の体育教育の研究の中で、成人の運動嫌い、運動しない人というのは、もともと小中学校時代の体育の授業が原因だったという因果関係が示されているという論文があって、そういうことを踏まえると、今回のこういったデータを使った学びというのは、ここに対する解決策の一つになる、そういった考え方がありと良いなと思いました。というのは、先ほどおっしゃいましたが、できるできないだけで昔は判断したと思いますが、そうではなくて、自分にとって適した運動はないかなど、そういった視点につながるようなデータの使い方になると大変良いなと思った、それが感想です。

もう一つは、今回、私は現場に聞きに行けなくて、この資料を見た限りでの質問ですが、今回の分析結果というのは、恐らく相関関係だけが示されていると思いますが、先ほど申しました証拠に基づくというのに結びつけるための因果関係の検証というのはどの程度進んでおりますかというのが一つ質問です。

加藤学校経営
支援課教育イ
ノベーション
担当課長

ありがとうございます。学校経営支援課教育イノベーション担当課長の加藤でございます。質問にありましており、教育データサイエンス・ラボは令和6年度に発足しているのですが、体力について、読書についてなどは令和7年度から新しく備わってきているところでして、入り口から少し育て、今回、成果を発表できたと思っているのですが、泉委員のおっしゃるとおり、今後、この四つのテーマを含めて、引き続き大学や企業の知見を得ながら、教育だけにとどまらず様々な共創をしていきながら、研究を継続していくことが大切になると思っております。

泉委員

ありがとうございます。継続してデータを取ることがこういった分野では大事で、そこで因果関係を証明して、ではどうすれば良いかという議論につながっていきますので、ぜひ長く続けていただければと思います。

下田教育長

ほかにございますか。

綿引委員

ありがとうございます。令和6年度から着実に続けてきている成果が1個ずつしっかりと表に出てきているなと思って、すばらしい取組だなと思います。私は少し違う視点で、横浜市教育振興基本計画にあるように、横浜全体で子どもたち

	を育てていくという考え方に基づいて、横浜教育データサイエンス・ラボ、横浜教育イノベーション・アカデミアという場を、横浜ならではの教育のエコシステムを作り上げていく、学校任せにしないという、その観点で、企業に対するデータの開示の仕方、活用の仕方、そういったことも含めて、ぜひ適切なリードをしてあげてほしいなと思うのが1点目でございます。 2点目は、教育委員の方たちもおっしゃっておりましたが、こういったことを通して、子どもたちにデータの見方をしっかり教えていくということにも相当貢献できるのではないかと思います。その意味で、多面的なデータをどのように子どもたちに開示していくのかということもぜひ考えてほしいなと思います。例えば、うまくなるかもしれないという提案①のところで、スタートダッシュの成長というのがありますが、大器晩成型も良いわけであって、ラストスパートのデータをどのように見せるのかなど、そういういろいろな切り口で自己肯定感を高めていくということがデータからもリードできるのではないかと思います。そういうことも含めて、教員のデータのリテラシー、フィードバックの仕方も含めて、ぜひそういうところにつなげていってほしいなと思います。全ての重要な基点になる活動だなと思って、引き続き頑張ってもらいたいと思います。以上です。
加藤学校経営支援課教育イノベーション担当課長	ありがとうございます。学校経営支援課教育イノベーション担当課長の加藤でございます。今回登壇されている企業の方にも、このように取り組むことで、その企業の取組自身も更に進化させていきたいというような発言をいただいている、実際にもう動き始めているところでございます。やはり企業の進展が子どもたちの学びを支えますし、子どもたちの学びが企業の進展にもつながっていきますので、これから集っていただける企業とともに、私たちも一緒になって、子どもたちのために更に進化していくようなこのサイクルを大切にしていきたいと思っております。
綿引委員	最後に、令和6年の横浜市総合教育会議で私も申し上げましたが、このように活動が機動的に動いていく、企業に対してのエコシステムで協働を呼びかける。そのためには、やはり教育委員会事務局としてセキュリティーに対する予算も含めてしっかり取って、セキュリティーを確保しながらアベイラビリティを上げていくという、少し二律背反みたいところがありますが、そのバランスをぜひコントロールタワーとして行っていただきたいなというのを申し添えておきたいと思います。以上です。
下田教育長	ほかにございますか。よろしいですか。 それでは、ほかに御質問がなければ、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。 まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第17号議案及び教委第18号議案、教委第23号議案から教委第25号議案は、人事案件のため、教委第19号議案は、議会の審議案件のため、教委第20号議案から教委第22号議案は、訴訟等に関する案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、教委第17号議案から教委第25号議案は非公開といたします。 次に、教委第16号議案について、所管課から御説明いたします。

肥田教育環境
整備部長

教育環境整備部長の肥田でございます。教委第16号議案の「提案理由」について、読み上げさせていただきます。横浜市立青木小学校における学校規模適正化等の対策について、令和8年5月8日に教育委員会定例会にて通学区域変更の実施が承認されたことに伴い、同校の通学区域を変更する等のため、横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則等の一部を改正したいので提案するものでございます。説明は学校計画課長から説明させていただきます。

大塚学校計画
課長

学校計画課長の大塚です。よろしくお願いいたします。まず、規則等の一部改正の市報の改め文について、議案資料の3ページから6ページまで記載しています。次に、7ページから11ページまでは、今回の規則改正にあたっての新旧対照表を記載しておりますが、具体的な規則の改正の内容については、別添の説明資料を御用意させていただきました。「『横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則』等の一部改正について」という資料で御説明いたします。

まず、「1 改正概要」ですが、令和8年5月8日の教育委員会定例会において、横浜市立青木小学校に係る「学校規模適正化等について」が議案として承認され、通学区域の変更を実施することとなりました。これに伴い、「横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則」等の一部を改正したいというものでございます。通学区域変更の対象となる小学校は青木小学校のほか、斎藤分小学校、二谷小学校、三ツ沢小学校及び宮谷小学校の計5校となります。なお、関係する中学校にて規定されている規則についても、規則改正に伴い、整理を行います。中学校の規則の中に小学校の部分が記載されているところがございますので、今回、中学校の規則の部分についても一部改正いたしますが、現行の中学校の通学区域に変更を行うものではございません。本提案が承認された場合、規則の施行は令和8年8月を予定しております。

「2 通学区域変更の内容とその対象」以降は、5月8日の定例会で御説明した内容と重複いたしますが、改めて簡単に御説明いたします。まず「(1) 青木小学校における通学区域変更後の通学区域」ということで、左側と右側に「ア 通学区域図の新旧対照表」を載せております。左側に、変更する前の青木小学校の通学区域が赤い枠で示されておりますが、右側に、変更後の青木小学校の通学区域が記載されています。「イ 規則改正後、特別調整通学区域が設定される地域とその指定校・受入校」では、今回の規則改正の実施と併せて、特別調整通学区域を設定する地域について記載しております。この四角の①から⑦のエリアにつきましては、右側の表に記載しておりますが、受入校を青木小学校として、特別調整通学区域を設定し、指定校と受入校のいずれかの学校を選べる形を取るということを考えております。

2ページ、「ウ 特別調整通学区域を設定しない物件の指定校」を御覧ください。先ほど、特別調整通学区域を設定する地域について御説明いたしましたが、こちらの黄色い四角の①から⑤の物件につきましては、特別調整通学区域を設定せず、それぞれ右側の表のとおり、指定校を変更するという形で考えております。「エ 新たな通学区域の対象となる児童」につきましては、「①規則改正後、各小学校の通学区域内に転入する児童」、また、「②令和9年4月以降に新小学1年生となる児童」が、今回の通学区域の対象となる児童になります。

次に、「(2) 通学区域変更に伴う児童数・学級数について」を御覧ください。

い。こちらの表では、今後の児童数・学級数の見込みを記載しております。まず、「ア 青木小学校の児童数・学級数」について、今回の通学区域変更によって新たに特別調整通学区域を設定する地域において、全ての児童が青木小学校を選択した場合を試算したものが、こちらの数値となっております。「イ 周辺小学校の通学区域変更後の推計値」で記載している、関係する四つの小学校の推計値も、特別調整通学区域内の子どもたち全員が、それぞれの学校を選択した場合の試算となっております、最大値の推計値をお示ししております。

最後のページにつきましては、今、御説明した推計値についての注釈をまとめて記載しております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

下田教育長

所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

植木委員

御説明ありがとうございます。質問ということではないですが、前回の御説明のときもお願いしたので繰り返しになりますが、新しい学区に伴って、新小学1年生が動くことになると思います。その児童たちがしっかりと安全に通学できるように、保護者の皆さん、そして地域の皆さんとも十分に調整していただければと思います。よろしくお願いいたします。

大塚学校計画課長

学校計画課長の大塚です。今、植木委員から、前回も含めて御意見をいただいたところでございます。前回、御意見をいただいたことも踏まえまして、現在、関係する小学校と中学校の学校運営協議会等にそれぞれ順番にお伺いさせていただいて、今回の通学区域の変更について学校運営協議会等の場で御説明させていただきました。また、今回の通学区域変更に伴い、「青木小学校」学校規模適正化等検討部会から、関係する警察署や区役所に「通学安全に関する要望書」が提出されており、要望内容の実施の可否はあるものと考えておりますが、それぞれ関係する部署において、できる限りの通学安全対策を図っていただくということで、今後、教育委員会事務局としてもしっかりと対応していきたいと考えております。

下田教育長

ほかに御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御質問がなければ、教委第16号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から、報告をお願いします。

古瀬総務課長

御報告させていただきます。6月23日に1団体から、「令和9年度横浜市教育予算に関わる要望書」が提出されました。また、6月29日に1団体から、「平和教育に関する要望書」が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、8月7日金曜日の午後2時から開催する予定です。既に御案内しているとおり、教科書採択につきましてはこの日を予定してお

ります。会議の傍聴を希望する方を対象とした事前抽選の申込みにつきまして、7月2日木曜日をもちまして受け付けを終了いたしました。今回は傍聴希望者が10名と定員に満たなかったため、抽選は行わず、申込みされた方全員に傍聴いただけることとなりましたので、7月17日頃を目安に封書にて通知いたします。なお、事前抽選で定員に満たなかったため、定例会当日は、通常の会議と同様に傍聴希望者を受付いたします。また、例年に引き続き、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。詳細につきましては、順次、教育委員会のホームページで御案内いたしますので、御確認ください。

また、次回の教育委員会臨時会は、8月21日金曜日の午前10時から開催する予定です。以上です。

下田教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、8月7日金曜日の午後2時から開催する予定です。別途、通知いたしますので、御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第17号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第18号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第19号議案「教育委員会事務局における業務委託の支払遅延に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」
(原案のとおり承認)

教委第20号議案「訴訟に関する臨時代理について」
(原案のとおり承認)

教委第21号議案「訴訟に関する臨時代理について」
(原案のとおり承認)

教委第22号議案「審査請求に関する臨時代理について」
(原案のとおり承認)

教委第23号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第24号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第25号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

下田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時55分]